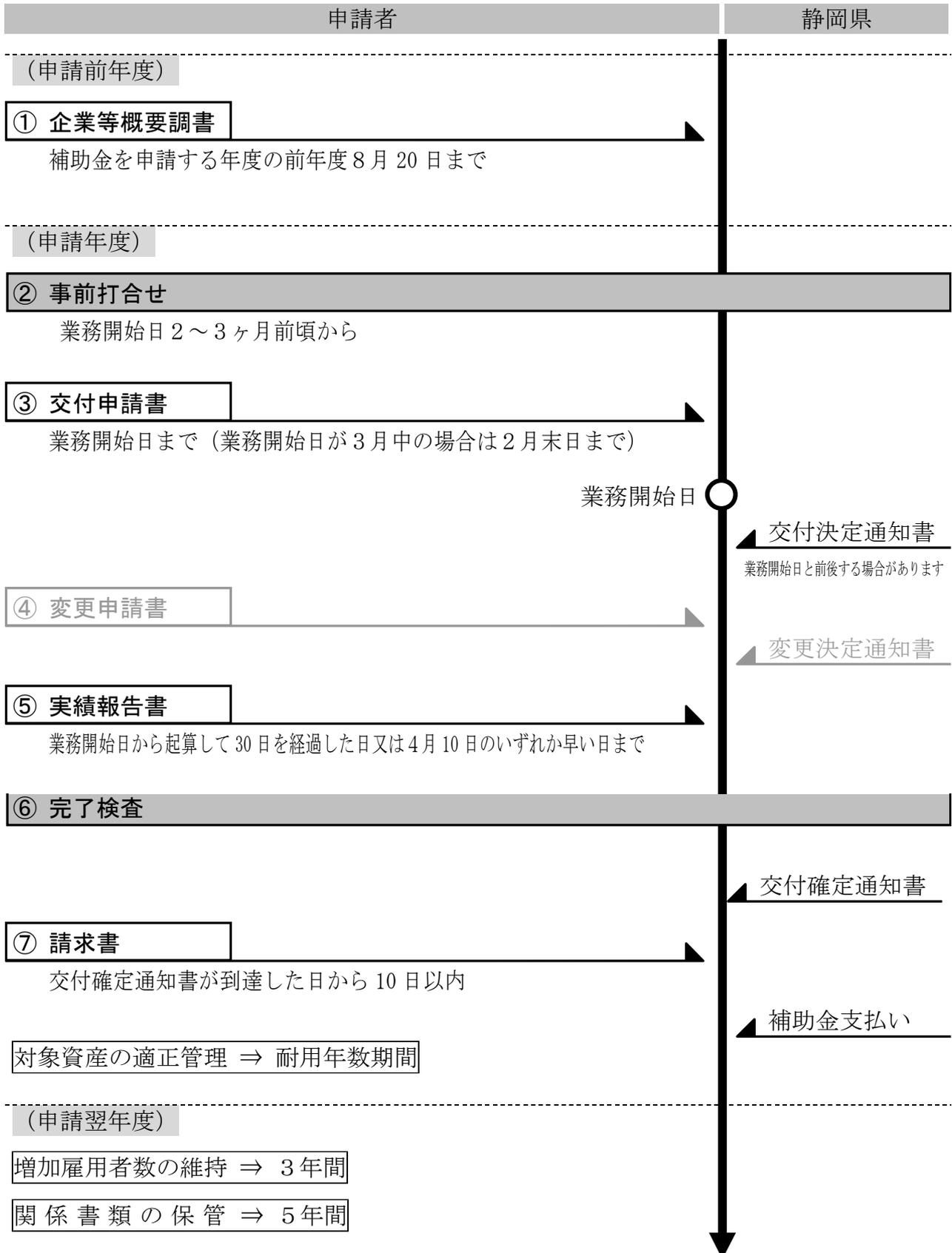


# 新規産業立地事業費補助金 申請の手引き

## § 1 申請事務の流れ

補助金支払いまでの目安は、申請書提出から2～3ヶ月、事前打合せ開始から4～6ヶ月です。



## § 2 提出書類

提出後、状況変化があった場合は、その時点で書類の追加・差し替えを申し出てください。

No.	書類名	① 概要 調書	② 事前 打合	③ 交付 申請	④ 変更 申請	⑤ 実績 報告	⑥ 完了 検査	⑦ 請求	備考
1	企業等概要調書 (別紙1) p. 4～	■							
2	法人の登記事項証明書写 (履歴事項証明書及び閉鎖事項証明書)			■					申請日から3ヶ月前以内に取得したもの。
3	交付申請書 (様式第1号) p. 9～			■					
4	事業計画書 (様式第2号) p. 10～			■	■	■			
5	収支予算書 (様式第3号) p. 13～			■	■	■			
6	変更承認申請書 (様式第4号)				■				
7	実績報告書 (様式第5号) p. 14～					■			
8	請求書 (様式第8号) p. 15～							■	
9	直近3年間の貸借対照表 及び損益計算書	□	■						
10	雇用者数一覧表 (別紙3) p. 16～		■	■	□	■			
11	事業所台帳異動状況照会写 (ヘッダー2)		■	■	□	■			
12	雇用者数整理表 p. 20～		■	■	□	■			
13	出勤簿(タイムカード等)						原本 確認		業務開始月末時点の雇用者全員分(システム 管理している場合はシステム上で確認)
14	労働者名簿及び賃金台帳						原本 確認		業務開始月末時点の雇用者全員分(システム 管理している場合はシステム上で確認)
15	土地登記事項証明書写					■	原本 確認		業務開始日以降に取得したもの。 賃借の場合は不要。
16	土地売買契約書写		■				原本 確認		支払証拠書類は不要。 賃借の場合は賃貸借契約書写。
17	位置図及び配置図		■						平面図(各室の用途がわかるもの)及び 立面図を含む。
18	建物の取得に係る 工事請負契約書写		■				原本 確認		既設工場を購入・賃借した場合は、不動産 売買・賃貸借契約書。(§4を参照)
19	建物の取得に係る 支払証拠書類写		■				原本 確認		振込依頼書、手形・小切手の控え、当座 口座照合表等。(§4を参照)
20	機械設備の取得に係る 契約(発注)書写		■				原本 確認		§4を参照
21	機械設備の取得に係る 支払証拠書類写		■				原本 確認		振込依頼書、手形・小切手の控え、当座 口座照合表等。(§4を参照)
22	固定資産台帳写		■						補助対象となる資産の、税務上の勘定科 目が分かる資料。
23	建築確認検査済証写		■				原本 確認		既存工場を購入・賃借した場合は、建物 登記簿謄本写。
24	設備投資一覧表 p. 21～		■						建築工事分については、工事内容が分かる 内訳書を含む。
25	設備の設置状況 (様式第6号) p. 17～		□						物流施設の場合に限る。 設備の用途や仕様が分かる資料を含む。
26	研究員名簿 (様式第7号) p. 18～		□	□	□	□			研究所の場合に限る。研究員5名分の学 歴、研究歴を証明する書類を含む。
27	親子会社等に関する説明書 (別紙4) p. 19～		□						グループ企業立地に限る。親子会社である ことを証明する書類を含む。
28	口座振替通知登録申出書		■						

■：必須

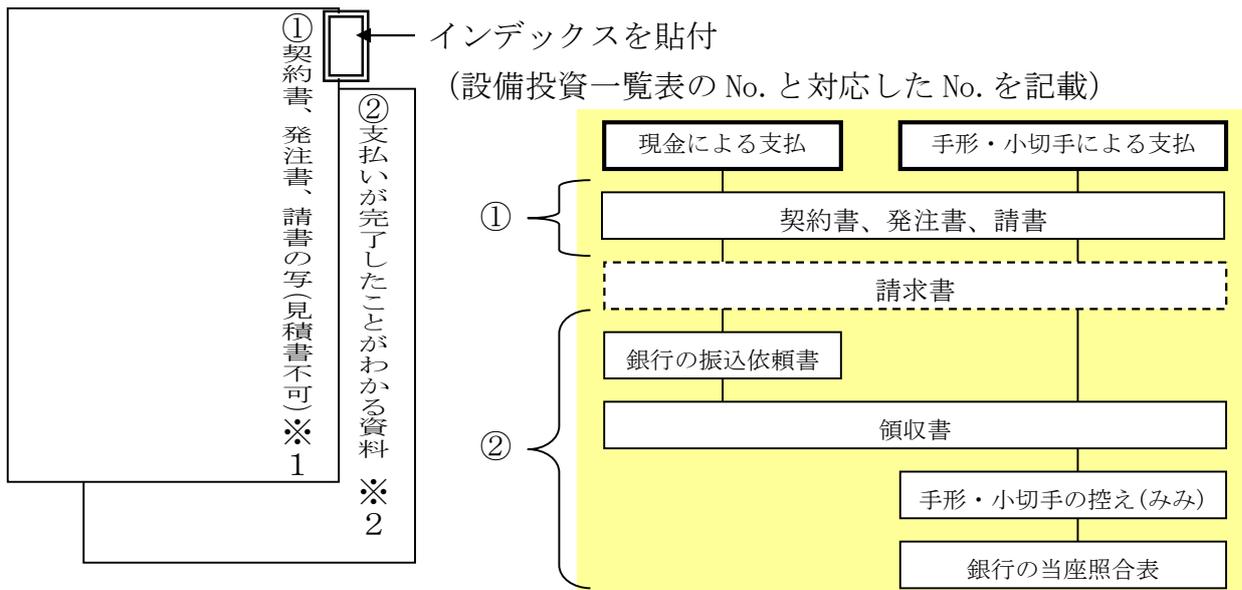
□：業種・業態等によっては必要

### § 3 申請にあたっての留意事項

- ・ 県は、各企業から提出を受けた企業等概要調書の記載内容に誤りがないものとして予算措置を行います。その後、内容に錯誤等があることが明らかになった場合、補助金の支払いができなくなることもあります。また、投資額の大幅な増減があった場合は、県予算管理の都合上問題が生じる可能性があるため、随時相談してください。
- ・ 申請に際しては「雇用」と「契約・支払」について、個別具体的な確認をします。行き違い防止のため、事前打合せの際には、事業全体を把握している方に加えて、「人事」や「経理」の実務担当者も同席してください。
- ・ 補助金の額は、書類審査、完了検査の後に確定します。必ずしも申請額のとおりにはなりませんので、資金計画等を立てるにあたっては十分に注意してください。
- ・ 事業所台帳異動状況照会（ハローワークで発行）は一定期間が経つと過去の記録が失われてしまうため、用地取得日前1年間分のデータは、早めに取得をしてください。

### § 4 契約書・支払証拠書類等の整理

数多くの支払証拠書類等をスムーズに確認するため、以下の要領で書類を綴ってください。



- ※1 該当する書類がない場合、発注の意思が確認できる社内稟議書で代替可  
金額や内容が記載されていない契約書や社内稟議書の場合は、見積書、請求書を添付

※2

支払いの方法	支払いが完了したことがわかる資料
現金・振込	領収書、振込依頼書（金融機関の受付印が押印されたもの）、振替サービス利用明細（振込が済んだことを証明する記録）
手形・小切手	領収書又は手形・小切手の控え（みみ） + 当座照合表

★複数の契約を合算して支払っている場合など、発注と支払の金額が一致しないケースでは、支払いの内訳（支払額の一部に当該発注が含まれていること）がわかる請求書等の資料を添付

★手形決済の場合、金融機関の口座の当座照合表も確認します。金融機関の営業日の都合等、事業期間内での処理が間に合わないケースは、あらかじめ相談ください。

## § 5 様式の記載方法

別紙 1 (用紙 日本産業規格 A 4 縦型)

### 企業等概要調書

申請年度の前年度 8 月 20 日までに提出... 令和 6 年 8 月 20 日

記入者 役 職 経営管理部総務課長  
氏 名 静岡太郎  
電 話 054-221-3262 .....押印不要  
F A X 054-221-3216  
E-mail kishinsan@pref.shizuoka.lg.jp

- 1 企業等の名称 株式会社ふじのくに  
〈子会社等が業務を行う場合〉  
業務を行う企業名 ..... 役職名、ふりがな、生年月日、性別も記載
- 2 代 表 者 代表取締役社長 富士三太郎 (ふじさんたろう)  
生年月日 : 昭和57年3月27日  
性別 : 男
- 3 企業等の沿革 ..... 会社分割や名称変更等の履歴がある場合、漏れなく記載  
会社設立 昭和20年1月1日  
沿 革 昭和25年1月1日 静岡県から化粧品製造業の許可を受け業務を開始  
昭和30年1月1日 ○○を取得し事業を拡大  
平成20年1月1日 静岡県から医薬部外品製造業の許可を受け業務を拡大
- 4 資本 (出資) 金 3,776千円
- 5 従業員数 正従業員 ○人 ..... 時点を補記  
パート ○人 (令和 6 年 3 月 31 日時点)
- 6 業 種 化学工業 ..... 日本標準産業分類の中分類を記載  
(総務省ホームページで確認)  
主要製品、研究内容又は取扱品目 化粧品  
主要取引先又は荷主等 株式会社△△、××株式会社
- 7 本社所在地 ..... 電話番号 (代表番号で可) を補記  
静岡市葵区追手町9-6 (電話 : 054-221-3262)
- 8 本社以外の事業所名(所在地) ..... 一覧表やパンフレット等既存資料の  
提出に代えることも可  
□□工場 (下田市○○)、○○工場 (富士市××)

9 過去の補助金交付実績

(新成長産業立地事業費補助金又は新規産業立地事業費補助金の交付を受けた実績がある企業等のみ記入)

交付年度 平成23年度

補助金額 100,000千円

交付対象事業所名 ○○工場(富士市××)

過去に該当する補助金を受けたことがある場合、必ず記載(会社分割や名称変更等があった企業については、その前の企業の交付実績も含めて記載)

10 最近3期の業績(3期分の決算書を添付する場合は記入不要です)

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

区 分	年 月	年 月	年 月	区 分	年 月	年 月	年 月
流動資産				流動負債			
固定資産				固定負債			
建物構築物				法定準備金			
設備資産額				剰余金			
土 地							
建設仮勘定							
無形資産							
投資等							
繰延資産							

3期分の貸借対照表を添付しない場合、以下のことに留意して記入  
 ・四捨五入時は、内訳と合計の整合性を図る  
 ・貸方の合計と借方の合計を一致させる

(2) 損益計算書

(単位:千円)

区 分	年 月	年 月	年 月
売上高			
売上原価			
販売費及び一般管理費			
営業利益			
営業外利益			
営業外費用			
経常利益			
特別利益			
特別損失			
税引前当期利益			
税引後当期利益			
期中平均従業員数			

3期分の損益計算書を添付しない場合、四捨五入時は、計算過程の整合性を図る

決算報告用に算定していない場合は、期末時点の従業員数で可  
 ※派遣等、企業が直接雇用していない従業員は含まない

11 新施設の計画状況

(1) 施設

区分	面積(m <sup>2</sup> )	投資金額(百万円)
土地	3,776.24	685
安全対策	500.00	30
建物	8,000.00	1,272
設備	-	1,043
合計	-	3,030

(注)

賃貸による経費は、投資金額に含まないでください。

(2) 設置日程

用地取得 <del>(予定)</del> 日	令和 5 年 4 月 1 日
事業着手 (予定) 日	令和 6 年 4 月 1 日
着工 (予定) 日	令和 6 年 5 月 1 日
完成 (予定) 日	令和 7 年 10 月 1 日
業務開始 (予定) 日	令和 8 年 3 月 1 日

(注)

・用地取得(予定)日は、用地の売買又は賃貸借の契約締結日(又は予定日)を記入してください。

・事業着手(予定)日は、当該事業に係る工事請負契約日、建物若しくは機械設備の売買契約日又は建物若しくは機械設備の賃貸借契約日のうち最も早い日(又は予定日)を記入してください。

・業務開始(予定)日は、補助金対象物の支払がすべて終了する日(手形の場合は決済日)を記入してください。

(3) 資産の取得形態 (該当するものに○をしてください)

- ・土地：  購入      リース      自社所有地
- ・建物：  購入      リース      既設
- ・機械設備：  購入      リース

様式記載の注意事項に従って記入

◇用地取得日：事業期間の始期となるケースが多いため、正確な日付を記載

◇事業着手日：適用される要綱の判定に用いるため、正確な日付を記載

◇着工完成日：建物の着工・完成予定日を記載

(4) 施設の設置場所

藤枝市瀬戸新屋362-1

(5) 施設を設置する区域 (該当するものに○をしてください)

- ア 液状化危険区域                      やや高い区域 (危険度中)                      高い区域 (危険度大)
- イ 山・がけ崩れ危険区域              可能性がある (ランク B)                      可能性が高い (ランク A)
- ウ 津波浸水区域 (津波浸水深              m以上)
- エ アからウまでのいずれにも該当しない

◇土地

面積：売買・賃貸借契約上の面積  
投資金額：造成費用は含まない  
    自社所有地の場合は「自社所有地」  
    賃貸の場合は「賃貸」と記載

◇安全対策

面積：敷地の嵩上げ等、安全対策工事を施した面積  
投資金額：安全対策工事に要した費用

◇建物

面積：延床面積  
投資金額：工事請負金額  
    複数契約に渡る場合は合計額

◇設備

面積：記載不要  
投資金額：補助対象機械装置の購入費用

◇合計

面積：記載不要  
投資金額：合計を記載

(6) 設置に至る経緯及び工場の事業内容

経緯

- ・ 本社屋、設備、隣接する工場等の老朽化が進んでおり、現設備を全て建て直すことは、事業規模、顧客対応の観点から困難である。
- ・ 藤枝市に工場を新設することで、現在3箇所に分散している工場を集約することができ、保管・配送の効率化や物流コストの抑制を図ることができる。

事業内容

- ・ 化粧品の製造

(7) 操業時の雇用計画

(単位：人)

		正従業員	パート
当該事業所	現在	0	0
	操業時	60	15
県内全事業所	現在	100	30
	操業時	120	30

(8) 設置する工場の操業後の売上高及び雇用計画(見込み)

(単位：千円、人)

区分	令和7年3月期	令和8年3月期	令和9年3月期
売上高	300,000	350,000	400,000
雇用人数	5	5	5

雇用者数要件確認のため記載

◇当該事業所

- ・ 今回の事業で新增設する工場について記載
- ・ 新設の場合、現在の人数は0人

◇県内全事業所

- ・ 当該事業所や営業所を含む県内全ての事業所

◇現在

- ・ 事業着手日より用地取得日の方が早い場合  
→ 用地取得日前1年間の人数の平均
- ・ 用地取得日より事業着手日の方が早い場合  
→ 事業着手日前1年間の人数の平均

◇操業時

- ・ 業務開始予定月末の見込み数

◇パート

- ・ 週間所定労働時間 30 時間未満の雇用保険法上の一般被保険者及び高年齢被保険者

◇売上高

- ・ 新設工場が半製品工場の場合、完成品換算額を記載
- ・ 増設の場合、増設後の全体の売上高を記載

◇雇用人数

- ・ 期中雇用増見込み人数を記載
- ・ パートは1/2換算

(9) 県内全事業所の雇用計画及び生産計画(見込み)

区 分	正従業員 (人)	パート (人)	生 産 品 目	1 生産量 ( /月) 2 生産額 (百万円/月) (該当する番号を○で 囲むこと)
現在	1名以上の雇用増加が見込まれる場合は記載不要。 「(7)の当該事業所及び県内全事業所で、現在と操業時の従業員の数(正従業員の数とパートの数との合計数(パートは、1/2換算とする。))を比較し、後者から前者を減じた数が0人以上1人未満の場合のみ記入すること。」			
操業1年後				
操業2年後				
操業3年後				

(注)

(7)の当該事業所及び県内全事業所で、現在と操業時の従業員の数(正従業員の数とパートの数との合計数(パートは、1/2換算とする。))を比較し、後者から前者を減じた数が0人以上1人未満の場合のみ記入すること。

(10) 工場等の設置により地域に及ぼす社会的波及効果

- ・工場を新設し業務の効率化を進めることにより、安定した利益の確保が可能となる。そのことにより、従業員の雇用の安定、個人所得の増加、諸税納付額の拡大につながるものと思慮する。
- ・事業拡大に伴い、15名程度の雇用増加計画もあることから、地域雇用の拡大を図ることができ、地域の発展と人口流出の防止にも寄与するものと考ええる。

(注) 親会社及び子会社等により事業を実施する場合は、1～10の項目については、企業ごとに作成すること。

新規産業立地事業費補助金交付申請書

第 号

業務開始日までに提出  
※業務開始日が 3 月中の場合は 2 月末日まで

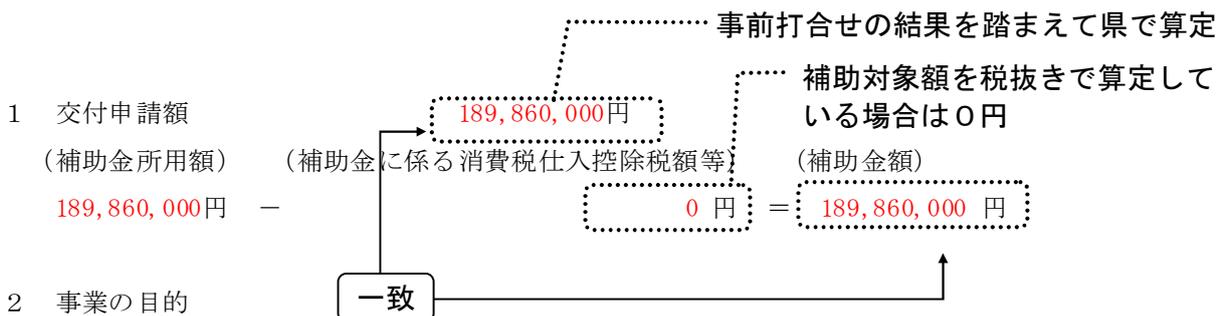
令和 7 年 2 月 28 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

口座振替通知登録申出書の内容と一致  
役職名の記載漏れに注意  
代表者印の押印は不要  
文書作成者 (連絡担当者) の電話番号を記載

所在地 静岡市葵区追手町9-6  
名称 株式会社ふじのくに  
代表者 代表取締役社長 富士 三太郎  
電話番号 054-221-3262

令和 6 年度において新規産業立地事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。



保管・配送の効率化と物流コストの抑制を図るため、藤枝市内に工場を新設し、現在 3 か所に分散している工場を集約する。

口座振替先 金融機関名 支店名 口座種別 口座番号 口座名義人 (カナ)

ふじのくに銀行  
本店  
当座  
2233776  
株式会社ふじのくに (カブシキガイシャフジノクニ)

口座振替通知登録申出書の内容と一致

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名 経営管理部長 静岡 花子  
作成者 職・氏名 経営管理部総務課長 静岡 太朗



8 雇用及び生産計画

	特定企業等の県内全事業所			
	正従業員 (人)	パート タイマー (人)	生産品目	1 生産量 ( /月) 2 生産額(百万円/月) (該当する番号を○で 囲むこと)
前1年間の平均				
後1年目の平均				
後2年目の平均	<p style="color: red;">1名以上の雇用増加が見込まれる場合は記載不要。 「7の従業員雇用計画（実績）で、前1年間の平均と業務開始（予定）日の属する月末の従業員の数（正従業員の数とパートの数との合計数（パートは、1/2換算とする。））を比較し、後者から前者を減じた数が0人以上1人未満の場合のみ記入すること。」</p>			
後3年目の平均				

(注)

- 1 第2(3)ウ(イ)に該当する場合にのみ記入すること。
- 2 雇用保険法の一般被保険者及び高年齢被保険者であって、県内居住者の人数を記入すること。
- 3 前1年間の平均は、用地取得日の属する月の前月から起算して前1年間の平均を記入すること。
- 4 後1年目の平均は、業務開始日の属する月から12か月目までの1年間の平均を記入すること。
- 5 後2年目の平均は、13か月目から24か月目までの1年間の平均を記入すること。
- 6 後3年目の平均は、25か月目から36か月目までの1年間の平均を記入すること。
- 7 生産品目は、特定企業等の県内全事業所で生産される主な品目を記入すること。

9 投資計画(実績)

		金	額
土地		3,776.24㎡	684,236,800円
安全対策	(安全対策の内容) 自社有地の場合は「自社有地」 借地の場合は「賃借」と記載		
	計	- ㎡	- 円
建物	事業用	5,860.94㎡	
	その他	1,953.65㎡	
	合計	7,814.59㎡	1,215,584,647円
機械設備	(生産、研究、開発、流通加工等、事務又は認定事業及び事業継続用)		986,919,140円
	小計		986,919,140円
	(その他) 補助対象外機械		49,316,705円
	合計		1,036,235,845円
その他	構築物		46,870,168円
	器具備品等		6,974,482円
	設計費		10,026,623円
	合計		63,871,273円
総計			2,999,928,565円

設備投資一覧表から転記

10 資金調達計画(実績)

		金	額	摘	要
自己資金		488,797,565円			
借入金	ふじのくに銀行	2,114,000,000円			
	小計	2,114,000,000円			交付申請額と一致
補助金等		207,271,000円			藤枝市企業立地促進事業費補助金
		189,860,000円			新規産業立地事業費補助金
合計		2,999,928,565円			

一致

11 工場等の設置により地域に及ぼす社会的波及効果

- ・ 新規雇用の増加により、藤枝市の税収が増加する。
- ・ 藤枝市以外からの転入により、藤枝市内での一般消費が増加する。
- ・ 工場関連企業者との取引が拡大し、藤枝市内経済の活性化が図られる。

税収、雇用、取引先の拡大など地域に及ぼす  
プラス効果について具体的に記入

様式第2号「10 資金調達計画」と対応

収支予算書 ~~(変更収支予算書、収支決算書)~~

1 収入の部

区 分	予 算 額 <del>(決 算 額)</del>	備 考
自己資金	488,797,565円	
借入金	2,114,000,000円	
補助金		
藤枝市企業立地促進事業費補助金	207,271,000円	
新規産業立地事業費補助金	189,860,000円	
計	2,999,928,565円	

様式第2号「9 投資計画」と対応

2 支出の部

区 分	予 算 額 <del>(決 算 額)</del>	備 考
土地	684,236,800円	
建物	1,215,584,647円	
機械装置	986,919,140円	
補助対象外機械装置	49,316,705円	
構築物	46,870,168円	
器具備品等	6,974,482円	
設計費	10,026,623円	
計	2,999,928,565円	

(注) 変更収支予算書の場合は、変更前の金額を上段に括弧書きし、変更後の金額を下段に記載すること。

実 績 報 告 書

交付決定通知書受領後に提出  
業務開始日から 30 日以内又は  
申請翌年度の 4 月 10 日のいずれ  
か早い日まで

第 号

令和7年4月10日

静岡県知事 鈴木 康友 様

口座振替通知登録申出書の内容と一致  
役職名の記載漏れに注意  
代表者印の押印は不要  
文書作成者 (連絡担当者) の電話番号を記載

所在地 静岡市葵区追手町9-6  
名称 株式会社ふじのくに  
代表者 代表取締役社長 富士 三太郎  
電話番号 054-221-3262

令和7年〇月〇日付け商企第〇号により補助金の交付の決定を受けた新規産業立地事業が完了したので、  
関係書類を添えて報告します。

交付決定通知書から転記

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名 経営管理部長 静岡 花子

作成者 職・氏名 経営管理部総務課長 静岡 太郎

請 求 書

金 189,860,000 円 ..... 交付確定通知書の交付確定額を転記

ただし、令和7年〇月〇日付け商企第〇号により補助金の交付の確定を受けた新規産業立地事業の補助金として、上記のとおり請求します。 ..... 交付確定通知書の右上隅から転記

令和7年〇月〇日 ..... 交付確定通知書が届いた日から 10 日以内  
静岡県知事 鈴木 康友 様

口座振替通知登録申出書の内容と一致  
代表者の役職名の記載漏れに注意  
代表者印の押印は不要

所在地 静岡市葵区追手町9-6  
名称 株式会社ふじのくに  
代表者 代表取締役社長 富士 三太郎

(注) 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名 経営管理部長 静岡 花子  
作成者 職・氏名 経営管理部総務課長 静岡 太郎

別紙3 (用紙 日本産業規格A4縦型)

新規産業立地事業費補助金 雇用者数一覧表

設置区分が「増築」の場合のみ  
人数を計上

名 称 株式会社 ふじのくに

年月	事業所台帳 異動状況 照会上の 雇用者数		特定企業等の県内全事業所					特定企業等の当該事業所												
			県内事業所勤務		県内に住所を有する一般被 保険者及び高年齢被保険者 (要綱上の従業員)			県内に住所を有する一般被保 険者及び高年齢被保険者(e)の うち当該事業所に勤務している者												
			うち 県外 事業所 に勤務 する者	うち 県外に 住所を 有する 者	うち 正従業 員	うち パート タイマ ー	うち 正従業 員	うち パート タイマ ー												
a	b	c=a-b	d	e=c-d	F	g	h	i	j											
令和3年4月	136	2	134	1	133	99	34	0	0	0										
5月	136	2	134	1	133	99	34	0	0	0										
6月	<p>&lt;留意点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>雇用保険に加入している一般被保険者及び高年齢被保険者の「正従業員」と「パートタイマー」をカウント</li> <li>申請企業が直接雇用している人数が対象で、他社からの出向、派遣、請負は含まない</li> <li>「パートタイマー」とは、1週間の所定労働時間が30時間未満である者（1週間の所定労働時間が30時間以上である者は、「正従業員」としてカウント）</li> <li>b 県外事業所に勤務する者の数、d 県外に住所を有する者の数をそれぞれ該当する欄に記載</li> <li>「前1年間の平均」は、小数点以下を切り捨て（パートの1/2人換算により生ずる端数は切り捨てない）</li> <li>補助要件である雇用増は、(B-A) 及び (D-C) がそれぞれ1人以上であることが必要</li> </ul>																			
7月																				
8月																				
9月																				
10月																				
11月																				
12月																				
令和4年1月																				
2月											131	2	129	0	129	101	28	0	0	0
3月											131	2	129	0	129	101	28	0	0	0
前1年間の平均															131	100	30		0	0
前1年間の平均 (1/2換算)																115			0.0	
令和7年3月 (業務開始月末)	155	2	153	3	150	120	30	7	60	15										
業務開始月末 (1/2換算)						135.0			67.5											
(参考) 当該事業所に勤務する 県外に住所を有する者 ⇒																				

※要綱上の従業員数…雇用保険法の一般被保険者及び高年齢被保険者（平成29年1月1日以前にあっては、改正前の雇用保険法の高年齢継続被保険者及び65歳に達した日以降に雇用された者。以下同じ。）。パートタイマーは1/2換算。

※前1年間の平均…用地取得日（ただし、造成済の用地に係る権原の取得をした場合にあつて、取得後3年を超え事業の着手の日から2年以内に業務を開始する場合、又は、未造成の用地に係る権原の取得をした場合にあつて、取得後5年を超え事業の着手の日から2年以内に業務を開始する場合にあつては、当該事業着手の日）の属する月の前月から起算して前1年間の平均（1/2換算前に小数点以下切捨）

要綱別表第1を参照して該当するものを記載  
設備の設置状況

	種類	設備	設置場所	台数	用途及び処理能力
1	流通加工の用に供する設備	流通加工の用に供する設備	2階加工室	1	ベルトコンベア F B G 20 D R 800 F 08 R 20 Z 8m 200w
2	流通加工の用に供する設備	流通加工の用に供する設備	2階加工室	4	ベルトコンベア F B G 20 D R 700 F 08 R 20 Z 7m 200w
3	流通加工の用に供する設備	流通加工の用に供する設備	2階加工室	1	ベルトコンベア F B G 20 D R 500 F 08 R 20 Z 5m 200w
4	流通加工の用に供する設備	流通加工の用に供する設備	2階加工室	1	ベルトコンベア DMG 20 D R 200 B 04 R 09 X 2m 90w
5	物資の仕分及び搬送の自動化等荷捌きの合理化を図るための設備	垂直型連続運搬装置 (2以上の階に貨物を運搬するものに限る。)	1階倉庫 2階倉庫	1	垂直搬送機 MAX1, 600W×1, 200L×2, 500H 1, 500kg
6					

(注) 種類及び設備の欄には、別表第1に掲げる種類及び設備の名称を記入すること。

<留意点>

- ・各施設の用途や仕様が分かる資料 (パンフレット等) を添付

研 究 員 名 簿

	氏 名	雇 入 年 月 日	住 所	従事する業務の内容	経験 年数
	生年月日		最 終 学 歴		
1	〇〇 〇〇	H26. 9. 1	藤枝市〇〇XX-XX	EVシステム開発、発電システム開発	30年
	S37年9月10日		A大学(学士)		
2	△△ △△	H26. 9. 1	藤枝市〇〇XX-X	EVシステム開発、発電システム開発	21年
	S44年7月20日		B大学大学院(修士)		
3	◇◇ ◇◇	H18. 6. 16	藤枝市〇〇XX-X	EVシステム開発、発電システム開発	9年
	S58年6月19日		C大学(学士)		
4	×× ××	H26. 1. 16	藤枝市〇〇XX-X	EVシステム開発、発電システム開発	12年
	S54年8月20日		D大学卒(学士)		
5	☆☆ ☆☆	H27. 6. 1	藤枝市〇〇XX-X	次世代自動車補機の研究、空調、電装、安全装置の研究開発	2年
	S63年6月14日		E大学大学院(修士)		
6					

(注) 「従事する業務の内容」欄には、具体的な研究内容等を記載すること。

<留意点>

- ・ 研究所の補助要件である研究員5名分の学歴、研究歴を証明する証拠書類(学位記・履歴書等)を添付

親子会社等に関する説明書

1 親子会社等の所在地及び名称

(1) 親会社

名称 株式会社ふじのくに  
所在地 静岡市葵区追手町9-6

(2) 子会社

名称 株式会社ふじやま  
所在地 藤枝市瀬戸新屋362-1

(3) 関連会社

名称  
所在地

2 親子会社等の中の役割分担

会社	建物建設費	機械設備購入費	雇用増	設置工場等における事業内容
(株)ふじのくに	1,272,481,438円	0円	20名	開発事業、品質管理、品質検査事業、総務・経理事業他
(株)ふじやま	0円	1,043,210,327円	0名	製造事業
合計	1,272,481,438円	1,043,210,327円	20名	

..... 様式第2号を参照して該当するものを記載

※添付書類

- ・ 親子会社等の中の株式の所有状況を証する書類
- ・ 親子会社等の中の業務委託内容が分かる書類
- ・ 親子会社等の中のリース契約内容が分かる書類
- ・ 親子会社等による事業全体の事業計画書 (交付要綱様式第2号)
- ・ 親子会社等による事業全体の収支予算書 (交付要綱様式第3号)

<留意点>

- ・ 子会社又は関連会社であることを証明する資料 (有価証券報告書等) を添付

## § 6 雇用者数整理表の作成

雇用者数整理表は、雇用者数一覧表の根拠資料として作成します。  
様式は任意ですが、作業効率化のため、県の様式例を利用されることをおすすめします。

### ◆雇用者数整理表

各従業員の月末時点の状況に合致するコードを付与

社員番号	氏名	生年月日	入社年月日	退職年月日	令和3年						令和4年						
					4月末	5月末	6月末	7月末	8月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	
1	1010	A山 A男	昭和39年4月1日	昭和61年4月7日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	1011	B川 B子	昭和46年12月23日	昭和62年4月1日	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
3	1012	C野 C美	昭和34年4月28日	昭和63年7月21日	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4

<コード>

- 1 県外事業所勤務
- 2 (1以外の) 県外居住従業員
- 3 (1以外の) 県内居住正従業員
- 4 (1以外の) 県内居住パート
- 5 (2の内数) 当該事業所 県外居住従業員
- 6 (3の内数) 当該事業所 県内居住正従業員
- 7 (4の内数) 当該事業所 県内居住パート

集計		集計												
ヘッダー2の人数		136	136	137	137	137	▼137	138	136	131	131	131	131	
1	県外事業所勤務	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
2	(1以外の) 県外居住	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	
3	(1以外の) 県内居住正従業員	99	99	100	100	100	100	101	99	101	101	101	101	
4	(1以外の) 県内居住パート	34	34	34	34	34	34	34	34	28	28	28	28	
5	(2の内数) 当該事業所 県外居住正従業員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	(3の内数) 当該事業所 県内居住正従業員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	(4の内数) 当該事業所 県内居住パート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

### ◆雇用者数整理表

年 月	事業所台帳異動状況照会上の雇用者数		特定企業等の県内全事業所				特定企業等の当該事業所			
	a	うち 県外事業所に勤務する者 b	県内事業所勤務		県内に住所を有する一般被保険者及び高年齢被保険者(要網上の従業員)		県内に住所を有する一般被保険者及び高年齢被保険者(e)のうち当該事業所に勤務している者			
			うち 県外に住所を有する者 c=a-b	うち 正従業員 d	うち 正従業員 e=c-d	うち パートタイマー f	うち 正従業員 g	うち 正従業員 h	うち パートタイマー i	うち パートタイマー j
平成4年4月	136	2	134	1	133	99	34	0	0	0
5月	136	2	134	1	133	99	34	0	0	0

転記

## § 7 設備投資一覧表の作成

設備投資一覧表は、補助対象額を確定し補助金の額を算定するために作成します。様式は任意ですが、作業効率化のため、県の様式例を利用されることをおすすめします。

### ◆設備投資一覧表を作成する目的

補助対象額を確定させるためには、「① 投資のタイミング」と「② 投資の内容」の2つの観点からチェックを行う必要があります。

この2つの異なる観点からのチェックを同時に行うために作成するのが、設備投資一覧表です。

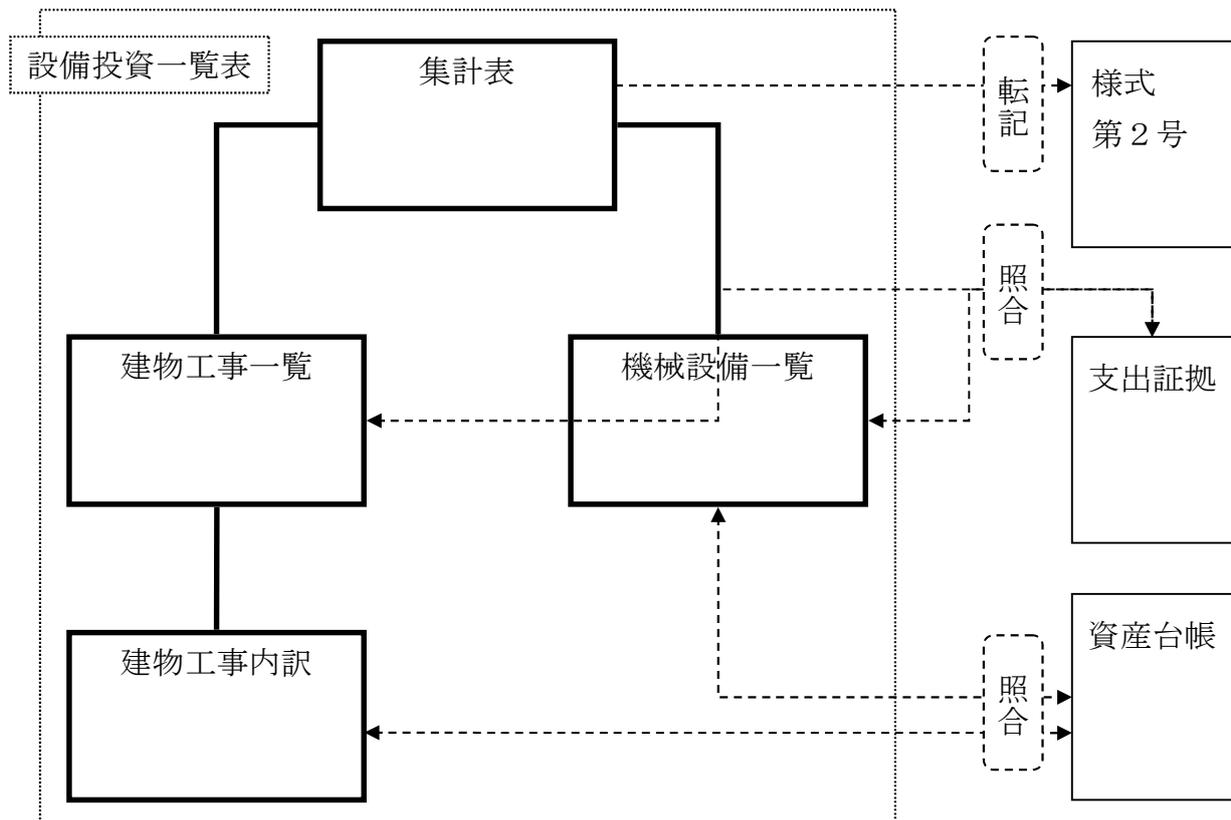
#### ①投資のタイミング

確認の視点	発注から支払いまでが事業期間内に完了しているか
確認の内容	発注日が事業着手日以降で、支払日が業務開始日以前か
確認の手法	発注書から設備投資一覧表に転記された発注日と、振込依頼書等から設備投資一覧表に転記された支払日をチェック

#### ②投資の内容

確認の視点	発注した中に補助対象にならないものが含まれていないか
確認の内容	補助対象である「建物」「建物付属」「機械装置」以外の資産（例：構築物、器具備品）が発注内容に含まれていないか
確認の手法	発注の内容と固定資産台帳を照合

### ◆設備投資一覧表の構造と他の申請書類との関連性



◆集計表

	設備投資額算入				設備投資額不算入		合計
	補助対象		補助対象外				
	建物+建物付属	機械装置	設計費等	器具備品等	構築物	その他	
1 建築工事	827,255,261	0	10,476,384	0	112,268,355	0	950,000,000
2 機械設備		13,150,000			0	14,390,000	27,540,000
合計	827,255,261	13,150,000	10,476,384	0	112,268,355	14,390,000	977,540,000

建築工事一覧から転記  
機械設備一覧から転記

◆機械設備一覧

番号	件名	取得金額 (税抜)	発注の状況				支払いの状況				資産番号	支払方法	
			発注先	発注日	内訳			取得金額 (税込)	支払日	決済日			支払金額
					(対象) 機械装置	(対象外) 器具備品等	(対象外) その他						
機01	ドラフトチャンバー(酸用)	27,540,000	〇〇工業株式会社	R4.7.22	3,103,000		14,390,000	29,743,200	R4.7.22	R5.1.22	14,871,600	(機)0027	手形 振込
	ドラフトチャンバー(有機用)				3,026,000				R5.2.13	14,871,600	(機)0028		
	湿式排ガス処理装置				3,982,000						(機)0029		
	乾式排ガス処理装置				3,039,000						(機)0030		
合計		27,540,000			13,150,000	0	14,390,000	29,743,200			29,743,200		

発注書	
発注日	R5.7.22
発注先	〇〇工業株式会社
金額	27,540,000円
(内訳)	
機械①	3,103,000円
機械②	3,026,000円
機械③	3,982,000円
機械④	3,039,000円
消耗品	14,390,000円

◇機械装置 補助対象となる機械装置を計上
◇器具備品等 補助対象とならないもの(1件50万円以下の機械、耐用年数1年未満の機械、車両等)を計上
◇その他 設備投資額に算入されないもの(経費やリース代等)を計上

支払証拠	
手形	金額 14,871,600円
	振出日 R5.7.22
	決済日 R6.1.22
振込	金額 14,871,600円
	振込日 R6.2.13

資産台帳	
No	機 0027
勘定科目	機械装置
資産名称	*****
取得価格	3,103,000円
取得日	R6.7
No	機 0028
勘定科目	機械装置
資産名称	*****
取得価格	3,026,000円
取得日	R6.7

## ◆建物工事一覧

番号	件名	発注金額 (税抜)	発注の状況								支払いの状況				資産番号	支払方法
			発注先	発注日	内訳						発注金額 (税込)	支払日	決済日	支払金額		
					(対象) 建物+建付	(対象) 機械装置	(対象外) 設計費等	(対象外) 器具備品等	(対象外) 構築物	(対象外) その他						
建01	工場新築工事	950,000,000	〇〇建設株式会社	R4.4.1	827,255,261	0	10,476,384	0	112,268,355	0	1,026,000,000	R4.4.1 R4.11.1	R4.10.1	513,000,000 513,000,000	別紙のとおり	手形 振込
合計		950,000,000			827,255,261	0	10,476,384	0	112,268,355	0	1,026,000,000			1,026,000,000		

契約書	
契約日	R5.4.1
発注先	〇〇建設株式会社
金額	950,000,000円

建築物工事内訳書	
総額	950,000,000円
(内訳)	
***	44,460,000円
***	92,980,000円
***	96,160,000円
***	90,200,000円
***	94,450,000円
...	

対応

転記

支払証拠	
手形	
金額	513,000,000円
振出日	R5.4.1
決済日	R5.10.1
振込	
金額	513,000,000円
振込日	R5.11.1

資産台帳	
No	建 0001
勘定科目	建物
資産名称	*****
取得価格	830,000,000円
No	構 0001
勘定科目	構築物
資産名称	*****
取得価格	113,000,000円

## ◆建物工事内訳

☆建築物工事の内訳を分析する必要性  
この処理は、建物が完成した後にそれを固定資産台帳に計上する際の経理処理と同じ考え方に立ったものですが、以下の理由から、固定資産台帳上の取得価格を補助金算定上の基礎額には採用していません。

- 理由①  
「設計費」は固定資産台帳に資産として計上される反面、補助金上は補助対象とならない経費であるため。
- 理由②  
共通費について、按分して資産計上する企業と、そうでない企業との間で、取扱い上の差異が生じないようにするため。  
(一括して「建物」と計上する企業においては共通費すべてが補助対象となるのに対して、「建物」や「構築物」に按分して計上する企業においては、「構築物」に按分された部分は補助対象とはならない。)

内容	明細	配賦①	配賦②	配賦③	合計
A 共通仮設工事	44,460,000	2,118,005	配賦元②		
B 建築物工事					
1 直接仮設工事	92,890,000	4,425,135	11,135,442		108,450,577
2 土工事	96,160,000	4,580,913	11,527,442		112,268,355
3 山止水替工事	90,200,000	4,296,988	10,812,971		105,309,959
4 杭地業工事	94,450,000	4,499,451	11,322,451		110,271,902
5 コンクリート工事	93,540,000	4,456,100	11,213,363		109,209,463
6 型枠工事	93,650,000	4,461,340	11,226,549		109,337,889
7 鉄筋工事	84,340,000	4,017,827	10,110,488		98,468,315
8 鉄骨工事	159,490,000	7,597,857	19,119,299		186,207,156
C 設計料	9,000,000	428,746			9,428,746
D 事前地盤調査費	1,000,000	47,638			1,047,638
E 現場管理費	49,890,000		配賦元②		
F 一般管理費	47,000,000	配賦元①			
値引き	△ 6,070,000	配賦元①			
<b>合計</b>	<b>950,000,000</b>				<b>950,000,000</b>

勘定科目	台帳番号	資産名称
建物	(建)0001	鉄骨造富士山工場2階建
構築物	(構)0001	富士山工場外構
建物	(建)0001	鉄骨造富士山工場2階建
設計費等	-	-
設計費等	-	-

科目別集計	金額
建物	827,255,261
建物付属	0
機械装置	0
設計費等	10,476,384
器具備品	0
車両	0
構築物	112,268,355
その他	0
合計	950,000,000
建物+建物付属	a+b 827,255,261
機械装置	c 0
設計費等	d 10,476,384
器具備品等	e+f 0
構築物	g 112,268,355
その他	h 0
合計	950,000,000

## § 8 業務開始の延長に係る申出書

土地利用上の規制があり、用地開発の行政手続きに時間を要するなどの理由から、事業期間の延長を希望する場合には、業務開始の延長に係る申出書を作成し、事業期間満了の6ヶ月前まで（カに該当する場合は事業期間の満了する日まで）に提出してください。

別紙2（用紙 日本産業規格A4縦型）

事業期間の満了する6ヶ月前までに提出  
（カに該当する場合は事業期間の満了する日まで）

### 業務開始の延長に係る申出書

令和6年 8月 1日

グループ企業立地の場合は連名で作成  
代表者印の押印は不要

静岡県知事 鈴木 康友 様

#### <留意点>

- ・投資計画（スケジュールや金額等の分かる資料）、事業期間内に業務を開始できない理由を説明する資料を添付
- ・設備投資額が30億円以上であることをもって事業期間の延長を行ったケースで、申請の際にその要件を満たしていなかったことが明らかになった場合は補助申請不可

所在地 静岡市葵区追手町9-6  
名称 株式会社ふじのくに  
代表者 代表取締役社長 富士三太郎  
電話番号 054-221-3262

工場等の名称	藤枝工場		
設置場所	藤枝市〇〇〇111-1		
設置形態	<input checked="" type="checkbox"/> 造成済用地を取得	<input type="checkbox"/> 未造成用地を取得	<input type="checkbox"/> 用地取得なし（自社有地）
用地取得日	令和4年 4月 1日	事業着手日	令和5年 4月 1日
	（延長前）		（延長後）
着工（予定）日	令和5年 4月 1日		令和5年 4月 1日
完成（予定）日	令和6年 10月 1日		令和7年 3月 1日
業務開始（予定）日	令和7年 3月 31日		令和7年 8月 31日
要領1(6)の該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> 土地利用上の法的規制から、行政手続等に時間を要するもの <input type="checkbox"/> 設備投資額（用地取得費及び造成費除く。）が30億円以上のもの <input type="checkbox"/> 大型又は特殊な注文製作機械の設置を伴い、当該機械の設計、発注から納品まで時間を要するもの <input type="checkbox"/> 業務を開始するまでの間に、法令に基づく許認可手続が義務付けられているもの <input type="checkbox"/> 公共事業や公共イベント等への協力により事業が中断するもの <input type="checkbox"/> 感染症のまん延、自然災害等、突発的かつやむを得ない事情により設備投資が遅れるもの		
要綱第2(3)イに掲げる期間内に業務を開始できない理由	アの場合の記載例 土地汚染対策法第〇条の規定に基づく汚染土壌の掘削除去等に期間（1年間）を要したため		

(注) 1 該当する項目を丸印で囲むこと。

2 以下の項目についても記載すること。

責任者 職・氏名 経営管理部長 静岡 花子

作成者 職・氏名 経営管理部総務課長 静岡 太郎